| 包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書 記 載 内 容 | | 措 置 等 の 状 況 | 対　応 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第３章　包括外部監査の結果（監査の結果及び意見） | | | |
| 第15　公益財団法人大阪府育英会の私債権に係る監査の結果及び意見 | | | |
| １ 奨学金返還請求権 | | | |
| 【監査の結果32】実態に即した貸倒引当金額の計上  【教育庁】 | 育英会は，奨学金返還請求権の免除部分について大阪府からの償還費補助がなされることなどの実態を踏まえ，貸倒引当金を適正に計上すべきである。 | 貸倒引当金の計上に関する事務取扱要領を改正し、奨学金の返還免除について大阪府からの償還費補助があることを踏まえ、返還免除額を回収実績に加えて算定した貸倒引当金を計上することとした。 | 措 置 |